

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和5年3月23日

長野市保健所 令和4年度 医療安全研修会を開催します。

感染症法における新型コロナウイルス感染症の位置付けが5月8日から5類に変更され、インフルエンザ等の疾患と同様、一般の医療機関において外来・入院診療が行われることとなります。

そこで、医療機関における新型コロナウイルス感染症の診療や感染対策について、市内の医療機関から取組の事例を紹介していただき、幅広い医療機関の参画による新型コロナウイルス感染症の診療体制の構築が図れるよう「医療安全研修会」を開催いたします。

- 1 日時 令和5年3月25日（土） 午後2時～午後4時
- 2 場所 長野市保健所 2階A会議室（聴講者はZoomによるオンライン参加）
- 3 対象者 市内の医療機関の医療従事者等
- 4 内容 テーマ
「5類変更に向けた新型コロナウイルス感染症の
診療及び感染対策について」
情報提供 医療体制に係る国等の動向について
長野市保健所 小林 所長
事例報告 各医療機関での経験と感染対策の実際
・一般医療機関の立場から
・病院の立場から
・コロナ患者入院受入病院の立場から
- 5 その他 事例報告における写真、動画撮影はご遠慮いただきます。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 長野市保健所 総務課

（課長） 島田 武昭 （担当） 小野澤 菜穂子

電話：直通 026-226-9941 FAX：026-226-9981

E-mail：h-soumu@city.nagano.lg.jp